

防犯灯申請チェックリスト

防犯灯については、原則、新設・移設等を行った後に、撤去や再移設することはできませんので、必ず、近隣の方々と事前に調整してください。

また、防犯灯の新設・移設等の申請書を提出する際には、申請書と合わせて、本チェックリストの提出をお願いいたします。

	確認事項	チェック欄
1	防犯灯を設置する電柱が建っている土地の所有者から、土地の使用承諾を得ているか。 → <u>土地の所有者に、申請書下段の土地使用承諾書の記入をお願いしてください。</u>	
2	防犯灯の設置に対して、近隣住民の同意を得ているか。 →承諾書の提出は不要です。 ※防犯灯の明かりが部屋に入り、まぶしい等の意見もあるため、防犯灯の設置申請書の提出の前に、近隣住民の同意を得てください。 なお、防犯灯を設置する高さは、地上から約 4.5mとなります	
3	【移設の場合はこちらの確認もお願いします】 元々、防犯灯が設置されている場所の付近に住んでいる方が、防犯灯を移設することに対して同意をしているか。	

令和 年 月 日

自治会

自治会長名